

－ 消費者被害等から市民をまもる －

～いざ、お節介^{せっかい}～ 鎌倉市くらし見守りネットワーク

誰もが安心して自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現に向けた取組の一環として、これまでの消費者施策に加え、令和3年（2021年）7月1日から「鎌倉市くらし見守りネットワーク」の活動を開始します。

「鎌倉市くらし見守りネットワーク」は、商品やサービスに関する契約トラブルなど、消費被害者を早期に発見して、必要な支援につなげる見守り体制です。

活動としては、下記の民間事業者、行政機関や福祉に関係する団体と連携協力し、被害につながるような行動等、消費者の「異変」に気づいた場合に事業所や行政機関で働く人々が声をかけ、消費生活センターに相談するように促していくものです。

この取組が広がり、より一層安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。

民間事業者

- ・ 佐川急便株式会社
 - ・ 株式会社ファミリーマート（鎌倉市内5店舗）
 - ・ 株式会社セブン-イレブン・ジャパン（鎌倉市内全20店舗）
 - ・ 明治安田生命保険相互会社大船支社
 - ・ 株式会社ローソン神奈川東支店（鎌倉市内15店舗）
 - ・ 富国生命保険相互会社横浜支社（鎌倉市内業務）
 - ・ 明治牛乳湘南宅配センター
 - ・ 日本生命保険相互会社湘南支社（鎌倉市内業務）
- ※7月1日現在登録順
※敬称略 ※随時募集

関係行政機関

- ・ 神奈川県鎌倉警察署、大船警察署
- ・ 神奈川県鎌倉保健福祉事務所
- ・ 神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所

福祉に関係する団体

- ・ 鎌倉市民生委員児童委員協議会
- ・ 市内の地域包括支援センター
- ・ 鎌倉市社会福祉協議会
- ・ 鎌倉市基幹相談支援センター

見守りステッカー及びチラシ

声かけを行うことの表示や悪質商法の抑止力となるよう、協力民間事業者等に見守りステッカー（直径15cm）を配布し、店頭等に貼付するとともに、広く市民に周知するため、本庁舎や民間事業者の営業所等にチラシ（A4）を配架します。（別紙参照）

【本件に関するお問い合わせ】

鎌倉市 地域共生課（担当課長 関沢） 電話 0467-23-3000（内線2502）